

令和5年度 新潟市潟東地域コミュニティセンター 事業報告書

評価項目		評価の観点	内容
団体の評価	①団体について	地域に密着した組織であるか	指定管理者：潟東地域コミュニティ協議会 様々な地域課題を解決するために、地域が一体となり、地域内の様々な団体が参加する小学校区の組織である。
	②予算の範囲内での適正な執行	予算の範囲内で、適正に執行ができるか。また、収支計画は適正か。	収支計画書に基づき、協定書で定められた指定管理料の範囲内において効率的な執行を行った。
	③個人情報保護関係	新潟市個人情報保護条例の規定に基づき適切な取扱いを行えるか。また、個人情報の保護に対する意識は適正か。	個人情報記載されている利用申込書等の取扱いの際など、日々の業務において個人情報保護に関する注意喚起を逐次行うとともに、マニュアルを活用した研修を年2回実施、個人情報の適正な取扱いの徹底を図った。(毎月第2月曜日に全員が参加する職場ミーティングを活用) 個人情報を含む書類の破棄にあたっては、シュレッダーにより裁断処理の徹底を図った。
管理の評価	④施設の管理方法	事業計画に定める施設の管理方法は適切か。	利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、協定書・管理仕様書の内容に基づき、適正管理に努めた。 職場ミーティングや適宜コミ協役員会を開催し、職員、関係団体及び地域住民との意見交換や情報交換を行い、施設の適正管理に努めた。また、地域の情報交換の場として、関係団体が気軽に立ち寄っていただけるようフリースペース等を活用。
	⑤組織・人員体制	安全に運営できる組織・人員体制になっているか。	潟東コミ協が管理人として、センター長1名、副センター長2名、事務長1名、管理職員4名を雇用。午前・午後・夜間の3交代制(常時1名勤務)交代時に30分間、業務引継ぎの時間を設けている。アリーナでの大会開催時には2名体制。
	⑥事故防止や発生時の対応	事故防止に努めているか。また、事故発生時の対応が整備されているか。	事故発生時には、「危機発生時対応マニュアル」に沿って、速やかにセンター長、関係機関等への報告・伝達を行い、必要に応じて、西蒲区地域総務課への報告を適切に行うこととしているが、施設内における定期的な巡回や設備の適正管理により、事故防止につなげた。
	⑦要望や苦情に対する対応	要望や苦情を受け取るためのしくみが整備されているか。	利用者へアンケートを配布及びご意見箱を設置し、要望・苦情などがあった場合は、管理日誌の報告事項に必ず記入することとし、必要に応じて職場ミーティングで情報の共有・対応検討を行うこととしているが、当該年度における利用者からの苦情はなかったが、要望はあった。
	⑧災害発生時の対応	防災マニュアルや避難訓練などの災害発生時の対応は整備されているか。	毎年、春、秋に西蒲区消防署の指導に従い防火訓練を実施すると共に、災害が発生した場合、「危機発生時対応マニュアル」に従い、利用者の安全を確保するよう職場ミーティング時、研修を実施した。
	⑨管理経費削減の具体的な取り組み方法	経費削減への取り組みに努めているか。	光熱水費が公費で賄われていることを十分に認識し、節水やこまめな消灯の徹底など、無駄なエネルギーの消費を抑えて管理的経費の節減に努めた。
	⑩自主事業計画	利用料金に応じ、地域に配慮した事業が計画されているか。	潟東コミセンの周知を兼ね、地域住民の要望に応えた事業などを企画・開催する取り組みを行った。 6年度からアリーナ利用が4時間単位だったのを2時間単位に変更し利便性を高める予定。
事業の評価	⑪新潟市のコミュニティ施策についての理解	新潟市のコミュニティ施策や事業について理解しているか。	公共の施設であることを十分認識するため、市長・区長への手紙を常設している。また、市政情報提供のため、市報・区報を常設し地域住民への周知を図っている。
	⑫サービス向上に向けた取り組み	利用者のサービス向上に向けた取り組みに努めているか。	館内にアンケート用紙を設置するなど、利用者ニーズの把握に努めた。コミセンの利用者増大を図るため、コミ協広報誌、区報また市主催のイベント、SNS等を利用し施設のPR活動に積極的に取り組んだ。 また、新型コロナウイルス感染症対策として、施設入口に非接触型体温測定兼アルコール消毒液噴射器を設置するなど、感染予防策を実施した。